

日頃から本市の教育行政に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

現在、本市におきましては、9月8日(水)に「9月13日(月)から26日(日)までの本市の学校の対応」についてお知らせしたところですが、茨城県非常事態宣言が9月19日(日)で解除となり、本市においても、県の要請等を踏まえ、9月22日(水)から分散登校を実施いたします。

つきましては、20日(月)から30日(木)までの本市の学校の対応を下記のとおり変更させていただきます。急な変更で申し訳ございませんが、御理解と御協力をお願いいたします。

また、分散登校やオンライン授業の学習内容等の詳細につきましては、改めて学校から御連絡させていただきます。

1 9月21日(火)の教育活動について(オンライン授業)

- オンライン授業を継続します。
 - ・ 小学1～5年生は午前中、小学6年生～中学3年生は6時間

2 9月22日(水)から30日(木)までの教育活動について(全学年分散登校)

- 22日(水)から30日(木)の期間を分散登校期間とし、学級を2つに分け、1日おきに3回登校させることを基本とします。
- 本人や家族に発熱等の風邪の症状が見られる場合は、登校を控え、早期に医療機関の受診をお願いします。
- 分散登校期間の昼食について
 - ・ 9月22日(水)と24日(金)の分散登校日はお弁当の持参をお願いします。
 - ・ 9月27日(月)から給食を開始します。給食は分散登校期間に登校を指定された児童生徒のみとします。
 - ・ 分散登校期間で登校に指定されていない日に、学校で学習するために登校した場合は、お弁当の持参をお願いします。
- 学校での活動時間は、通常の間割を基本とし、6時間程度の授業を行います。
- 登校日に指定されていない児童生徒に対しては、同時配信されたオンライン授業を基本とします。
- 分散登校で登校した日は「出席」とし、登校しない日は、「出席停止」扱いとする。なお、感染予防を理由に登校しない児童生徒については、欠席とはせず、「出席停止」扱いとします。

3 その他

- 通信環境のない家庭には、モバイルルーターを貸し出します。
- 通信環境の整備が間に合わない家庭や共働き家庭などの児童生徒が、学校の通信環境を利用して学習ができるよう学校を開放します。
- 分散登校期間で登校に指定されていない日に、学校で学習するために登校した場合は、お弁当の持参をお願いします。
- 開放学級等の対応については、後日、担当課から通知します。

令和3年9月17日

水戸市教育委員会教育長 志田 晴美